

令和7年9月17日

雇用労働政策課

件名	職業能力開発ニーズ調査	
No.	質問事項	回答
1	本業務の仕様書では前回調査の踏襲・比較が求められているが、前回調査の最終報告書および実際に使用された調査票の提供は可能か。	前回調査の最終報告書は提供できません。 なお、第11次宮崎県職業能力開発計画のP29以降を参考にしてください。 前回調査の調査票は県ホームページに掲載します。
2	仕様書には調査対象や項目を見直す予定とあるが、これは県が主体となって見直すという趣旨か。それとも、受託候補者から専門的知見に基づいた積極的な変更（対象者の追加・削除、質問数の増減など）の提案を歓迎するという趣旨か。	県が主体となって見直す想定ですが、受託候補者からも調査目的に即した積極的な御提案をいただきたいという趣旨です。
3	特に回収率が課題とされる事業所調査において、回答率向上のため、回答者へのインセンティブ（例：調査結果サマリーの提供等）を企画・実施することは可能か。	調査結果は最終的に公表する予定のため、回答者に対して公表後の調査結果を提供することは可能です。
4	発送用・返信用封筒は県から提供されるとあるが、これには県庁名や宛名等の印刷も含まれるか。それとも、無地の封筒が提供され、印刷は受託者側で行う想定か。	「宮崎県」「〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号」 「 http://www.pref.miyazaki.lg.jp/ 」が封筒の左下部に印刷された角形2号封筒を提供します。調査票送付・返信先の宛名・受取人払等は受託者において印刷する想定です。
5	審査基準書に『集計及び分析方法は適切か。また、新たな提案がなされているか。』とあるが、県として特に分析を深めたいテーマや、前回調査で課題と感じた分析項目などはあるか。	業務委託仕様書5(5)②に記載の「2031年の社会情勢等」を見据えた考察として、生産性向上の進展による職業能力開発への影響等について分析したいと考えています。 また、調査結果から考えられる課題を抽出・分析していただきたいと考えています。